

2015年度 第2回町田市地域密着型サービス運営委員会会議録

会議名称	2015年度 第2回町田市地域密着型サービス運営委員会	第2回
日時	2016年2月16日(月) 18:30~20:00	
会場	町田市庁舎2階会議室2-3	
参加者	委員：是枝委員長、杉山氏、小坂氏、臼井氏、吉田氏 事務局：<いきいき総務課> 堀場次長、江藤係長、植野、山本、高田、山川、立石 <介護保険課> 松永係長、高田、高橋	
傍聴人	2名	
会議議題	議題1：「町田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等」の一部改正について 議題2：「町田市地域密着型サービスの区域外指定及び利用に関する取扱基準」(案)について	
資料	(市提供資料) 資料1：「町田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」及び「町田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」の一部改正(素案) 資料2：①区域外指定による他市区町村に所在する事業所の利用について ②町田市地域密着型サービスの区域外指定及び利用に関する基準(案) 資料3：他市に所在する地域密着型サービス事業者の指定について 資料4：地域密着型サービス研修会の実施について 資料5：町田市地域密着型サービス運営推進会議等の設置及び運営に係るガイドライン(案)	
結論	議題1及び議題2共に、承認を得られた。	

議事の内容 (議題1)	議題1：「町田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等」の一部改正について(2016年4月1日施行予定) 資料1に沿って説明を行った。
----------------	--

意見(委員)	(委員) 国の法改正に沿っているので、特に問題は無いと思う。 (他委員一同) 同意見である。
議事の内容 (議題 2)	議題 2 : 「町田市地域密着型サービスの区域外指定及び利用に関する取扱基準」 (案) について 資料 2 に沿って説明を行った。
意見(委員) (議題 2)	<p>(委員) 隣接する川崎市等の事業所は、基準を設定することで今後利用が難しくなると思われるが、一定の基準は必要であると思われる。</p> <p>(委員長) 近隣の他市区町村から、今現在受け入れているところはあるのか知りたい。</p> <p>(事務局) 資料 2 にあるように、町田市民で他市区町村の事業所を利用している方が現在 10 名で、それほど多くはない。また、他市区町村民で町田市の事業所を利用している方は、6 名である。いずれも新たな問い合わせはほとんど無い状態である。しかし、今後 4 月から対象となる地域密着型通所介護事業所からの問い合わせも見込まれることから、ある程度の基準を示す必要がある。</p> <p>(「基準案」 3 ページの「利用希望者の要件イ」に関する意見)</p> <p>(委員) 町田市民が住民票を移動せずに他市区町村在住の親を連れて来る場合を考えると、「引き続き 6 か月以上の期間、現在の居所で生活することが見込まれること」という点が、期間として妥当なのか疑問がある。</p> <p>(事務局) 近隣の市区町村も参考にしようとして、期間を決めている。緩やかなところでは 3 か月、厳しいところでは 1 年で、なおかつ誓約書が必要なところもある。そのあたりの中間を採用している。</p> <p>(委員) 住民票を移動すれば問題は無いのか。</p> <p>(事務局) 基本的に町田市民が優先なので、住民票を移動すれば問題はない。</p> <p>(委員) 末期がん患者に 6 か月という期間は厳しいので、3 か月くらいが妥当と考えられる。例として、現在北里大学病院や南部地域病院のホスピスに入るには料金等で厳しい場合でも、定期巡回を使ってサービス付高齢者住宅に入り同等のサービスを受けるような場合を想定すると、引き続き 6 か月以上の居住という要件は厳しいと思う。</p> <p>(委員) 末期がんの場合、もう家には帰れないという前提で、住所を町田市に移動することを考えても良いのではと思う。</p> <p>(委員) 末期がんの場合は、財産等の問題で住所を移動することができない場合もあるので、特例が必要だと思う。</p> <p>(事務局) 「基準案」 5 ページ第 5 条の「サービスの利用が早急に必要と認められる特別の事情がある場合、個別に判断を行う」という箇所ので、救うことができると考えている。6 か月という期間は、他市の状況を踏まえて決めさせていただいておりますし、地域密着型サービスの性質上、バランス良く考える必要がある。</p> <p>(委員) 原則は、町田市民優先なので、市民に負担にならないように考える必要があると思う。</p> <p>(事務局) 地域密着型サービスなので、まずは町田市民が使いやすいようにと考えている。</p> <p>(委員) 区域外利用者の定員に関しては、基準案 3 ページ (1) 指定対象事業所の要件で、「登録定員の 2 割以下」の記載がある等、町田市民のことを考えて作られていると思う。</p>

	<p>(委員) 例外措置基準を知りたい。個別対応に関しては、知り合いの議員さん等のつてがある人や無い人によって対応が違うことがないよう、例外についての基準やケースを示してもらった方が良いと思う。</p> <p>(事務局) 個別対応が一番適切と考えている。その積み重ねの中で、ある程度のガイドラインができてくると考えている。</p>
<p>報告事項</p>	<p>報告事項 1 は、資料に沿って説明を行った。</p> <p>報告 1 : 他市に所在する地域密着型サービス事業者の指定について (委員長) 川崎市のナーシングホーム岡上は、重い看護が必要な町田市民の方を受け入れてくださり、感謝したい。</p> <p>報告事項 2 は、口頭による説明を行った。</p> <p>報告 2 : 集団指導「通所介護における適正運営について」の開催報告 (2016年2月5日開催) 参加者: 介護人材センターとの共催で、161名の参加があった。 内容: ①総合事業について ②地域密着型通所介護への移行手続き等について ③運営推進会議について ④実地指導及び応援事業について ⑤個別計画の留意点について</p> <p>評価: 来場者のアンケートでは、大変良かったという評価が多かった。特に、「実際の指導を行った際の指摘事項の例」を示した点と、「通所介護プランを作る際に気を付ける点を示した具体的なチェックリストを配布した」点で高い評価を受けた。</p> <p>(委員長) 「通所介護プランを作る際に気を付ける点を示した具体的なチェックリストを配布した」ということは、大変素晴らしいと思う。ぜひまた別の事業用のプラン作成チェックリストも作成してほしい。</p> <p>報告事項 3 は、資料に沿って説明を行った。</p> <p>報告 3 : ①地域密着型サービス研修会の実施についての資料 4 に関して (委員) 私も参加させていただいたが、地域密着型サービス研修会は、ケアマネのスキルアップ、事業所のスキルアップさらには情報交換にもなってとても良かったと思う。 (委員長) 次回以降もぜひ実施してほしい。地域ごとでなおかつグループワークで実施できたら、素晴らしいと思う。</p> <p>報告 3 : ②町田市地域密着型サービス運営推進会議等の設置及び運営に係るガイドライン(案)の資料 5 に関して (委員長) 年に200回もの運営推進会議及び介護・医療連携推進会議が開かれるのは、市の職員にとっても相当大変だと思う。また、小規模事業所の管理者は負担が増えて大変だと思う。 (委員) 利用者9名のグループホームで2か月に一度開催しているのだが、ご家族の参加が100%で、事故や外部評価のことなど明らかにしているため、この会議が非常に良いものであるとご家族にも認めてもらっている。また、民生委員にも参加してもらっており、経営が厳しいと分かった途端、地元の方から野菜の寄付が来るようになった。地元の方々の理解を得るた</p>

めにも、とても良い会議だと思う。他にも、ご家族、地元の方々に助けられることが多くあると考えられる。

追加報告を口頭で行った。

内容：地域密着型サービスの整備に関する情報

- ① 2月25日まで、ホームページで公表中。
 - ・ 認知症高齢者グループホーム（堺・忠生及び町田圏域）
 - ・（看護）小規模多機能型居宅介護（堺・忠生圏域）
- ② 定期巡回・随時対応型訪問介護看護に関しては、3月公表予定。

（委員） 3月に定期巡回を新しく開く予定。看護と介護の一体型を目指している。車で30分以内という縛りはあるのだが、良い形になればと思っている。広報にも載せてもらえるので、ケアマネの方々に関心を寄せてもらえる利点がある。また、一体型の利点を活かして、重い看護が必要な方も受け入れられると考え、頑張っていきたい。